

【別紙様式】

<p>猿払村は、新型コロナウイルス感染症の影響で収益の悪化している指定管理受託者(観光施設)へ、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、地域雇用の継続と運営持続化のため「雇用継続持続化支援事業」を実施します。</p>																							
事業名	雇用継続持続化支援事業																						
総事業費 (千円)	17,500千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	17,500千円																				
事業概要	<p>①目的 新型コロナウイルス感染症の影響で採算が悪化している指定管理施設の雇用継続と運営持続化のため、令和2年度における収支不足額を算定基礎とした額を支援する。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 支援金：1事業者×17.5百万円=17.5百万円 (17.5百万円の内訳)</p> <table border="0"> <tr> <td>・人件費</td> <td>68.3百万円</td> <td>・指定管理料</td> <td>56.9百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・雇用持続化支援金</td> <td>12.3百万円</td> </tr> <tr> <td>・管理費</td> <td><u>126.9百万円</u></td> <td>・事業収入</td> <td><u>108.5百万円</u></td> </tr> <tr> <td>経費</td> <td>195.2百万円</td> <td>－ 収入</td> <td>177.7百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・収支不足額</td> <td><u>17.5百万円</u></td> </tr> </table> <p>③交付対象 1) 交付対象者 指定管理受託者(有限会社 ヤマトさるふつ観光) 1者 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 猿払村の観光振興及び雇用の場としてとらえており、新型コロナウイルス感染症の影響で採算が悪化しているが、ホテルさるふつふるさとの家の運営に代わる事業者は存在せず、事業の縮小、廃止等は、猿払村民の生活と雇用の喪失という形で悪影響を及ぼすため、指定管理受託の唯一の実施主体である有限会社 ヤマトさるふつ観光を交付対象者として、支援金を交付する。</p> <p>④期待される効果 新型コロナウイルス感染症の影響下においても、地域雇用の継続が図られることにより、猿払村民の雇用が維持され、その生活及び地域経済の安定が確保される。</p>			・人件費	68.3百万円	・指定管理料	56.9百万円			・雇用持続化支援金	12.3百万円	・管理費	<u>126.9百万円</u>	・事業収入	<u>108.5百万円</u>	経費	195.2百万円	－ 収入	177.7百万円			・収支不足額	<u>17.5百万円</u>
・人件費	68.3百万円	・指定管理料	56.9百万円																				
		・雇用持続化支援金	12.3百万円																				
・管理費	<u>126.9百万円</u>	・事業収入	<u>108.5百万円</u>																				
経費	195.2百万円	－ 収入	177.7百万円																				
		・収支不足額	<u>17.5百万円</u>																				
新型コロナウイルス感染症への対応(経済対策)との関係	<p>ホテルさるふつふるさとの家の運営は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う観光・利用客の大幅な減少により、令和2年4月～翌年3月の業績が、前年同期比・47.9%悪化し、このままでは、事業の継続が困難な状況に陥っている。</p> <p>有限会社 ヤマトさるふつ観光を交付対象者として支援金を交付し、ホテルさるふつふるさとの家の運営の継続を支援する本事業は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている地域経済の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>																						